

会 議 録

会議名	平成24年度臨時文化財保護審議会	
事務局	生涯学習課	
開催日時	平成25年3月18日(月) 午後1時30分から3時まで	
開催場所	文化財センター学習室	
出席者	委員	(出席) 田中・二宮・松平・孤島各委員 (欠席) 福嶋委員
	事務局	天野生涯学習課長・伊藤
傍聴の可否	◎可・不可・一部可	
	傍聴者：なし	
不可の理由		

会 議 次 第

議 題

市史跡「空林荘」の火災について

1) 現地視察

2) 会 議

(1) 火災の発生経過について

(2) 今後の対応・対策について

ア 当面の対応

イ 空林荘の取扱について

[配布資料]

なし

会 議 結 果

(要点筆記)

(田中会長) 臨時の文化財保護審議会を開催する。
空林荘の火災の経過について報告願いたい。

1 火災の発生経過について

(天野生涯学習課長) 2月23日(土曜)、浴恩館公園内の空林荘で火災があり、全焼した。午後9時28分に、火災警報が市役所の施設管理係に入り、直ちに119番通報を行ない、施設管理の職員2名が現場に急行した。9時45分に火災を確認したが、すでに消防署による消火活動が行われていた。連絡を受けた生涯学習課の職員も10時過ぎに現場に到着したが、既に火は消えていた。消防署による鎮火時間は午後11時19分である。空林荘は、木造平屋建て36平方メートルで、全焼した。

本日協議願いたいのは、現状を確認していただき、当面、取り壊しについての判断をいただきたい。また、今日は結論を出せないが、将来、復元をすべきか、空林荘跡として残すかということについても意見をいただきたい。

2 火災の発生経過に関する質疑

(田中会長) 火災の経過について、事務局から説明があったが、原因はなにか。

(天野生涯学習課長) 火災の原因については、現在、消防署・警察で調査中である。

(松平委員) 夜は公園内に入出入りができるのか。

(天野生涯学習課長) 園内は生活道路として使われており、誰でも出入りは可能。

(田中会長) 空林荘の雨戸を外して中に侵入されたことはあるか。

(事務局：伊藤) これまで空林荘の中に侵入されたことはない。室内に遠方監視装置が付いており、侵入があれば、施設管理に発報されることになっている。

(天野生涯学習課長) 今回は、侵入発報はなく、火災警報が発報している。

3 防火対策について

(田中会長) これまで、消防署から防火上の指摘・指導はあったか。

(事務局：伊藤) 火災報知機や消火器等は、定期点検を実施し、故障したものは修理している。1月24日の文化財防火デーでは、消防署による消火訓練や、職員による自衛消防訓練も実施している。同時に、消防署の査察も行われたが、特に指摘事項はなかった。しかし、木造の建物なので、火災の心配があり、消火栓や火災時の放水銃(ドレンジャー)の設置を検討してきた。

(田中会長) 都内の公立郷土資料館で、木造の建物を利用しているのは、都内ではここだけではないか。

(事務局：伊藤) 都内にも文化財に指定された木造の建物は多くあるが、郷土資料館として、多くの文化財を収蔵・展示している施設は極めて少数である。

(田中会長) 資料館が木造というのは、防災上問題がある。都内 23 区では複合施設に資料館を入れる例が多い。今後、駅前の再開発地区の複合施設に資料館を造ることも考えてもよいのでは。

(事務局：伊藤) 木造施設は火災だけでなく、震災にも不安があると考えている。

(二宮委員) 国分寺市では、木造の文化財保管施設が放火により焼失したことがあった。

(事務局：伊藤) 国分寺市の施設は、木造プレハブの埋蔵文化財保管施設で、遺物を収納している合成樹脂のコンテナや図面類が燃え、溶けた樹脂が瓦や土器等に付着し、大変な状況になった。

(田中会長) 当面の防火対策としては何ができるか。

(事務局：伊藤) 職員による日常の見回りを増やし、園内に燃えるものが置かれていないか注意している。また、人感センサーの防犯ライトを設置することも考えている。防犯カメラの設置も検討したい。

(田中会長) 防犯ライトは費用も安価なので、すぐにでも設置すべきではないか。

(孤島委員) 文化財センターは木造であり、いつ同じことが起こるかわからない。特に貴重な文化財は、安全な耐火施設に移管することを考えてはどうか。

(田中会長) 市有形文化財に指定した「金井観花詩歌図館」も展示しているのでは。

(事務局：伊藤) 文化財センターには、多くの指定文化財があり、一旦火災が起きれば取り返しがつかないことになる。貴重な絵巻物等は耐火金庫に収納している。

(孤島委員) 一時的に資料が分散しても良いから、安全の目途が付くまでは別の安全な場所に移すべき。

(事務局：伊藤) もともと、資料は、市の施設や学校の空き教室等に分散して保管していたが、使えなくなり、止むを得ず文化財センターに集めた。貴重なものは、安全な場所に移した方が良いとは思いますが、文化財の数量が多く、保管する場所がないのが実態。

(田中会長) 西側にある木造の建物には、貴重なものは入れているのか。

(事務局・伊藤) この建物は、青年団講習所時代に武道場として使われた古い建物で、現在は収蔵庫として民具資料を収蔵している。民具は、木や竹等の可燃物なので、火災が起これば、大きく燃える危険性がある。

また、本館に収蔵庫として使っている部屋もある。壁に耐火ブロックを使っているが、完全な耐火構造ではない。

(松平委員) 浴恩館公園の中に、新たな収蔵庫はできないのか。理想を言えば、各区市にあるような、安全な本格的な資料館(博物館)を目指すべきだが、膨大な費用や時間がかかる。それまでは、安全な収蔵庫を確保すべき。

(事務局・伊藤) 公園法より都市公園内には敷地の2%、文化財の特例措置で5%までしか建てられないことに決められている。現在、文化財指定の建物という位置付けで5%ぎりぎり残しているため、新たな建物を造ることはできない。

(二宮委員) 今後、別の場所に安全な文化財の収蔵庫を造るべき。

(事務局・伊藤) 浴恩館公園のような広いスペースがある場所が他になかったため、既存の木造建物を利用して資料の展示・保管施設として使ってきた。本館の廻りに柵を付けることも考えられるが、公園なので、出入りが自由で、夜間締め切りにすることはできない。

(天野生涯学習課長) 園内を東西の生活道路として使っているため、締め切りにするのは難しい。

(田中会長) 公園の入口に鍵がかけられないか。

(天野生涯学習課長) 鍵をかけることは難しい。建物の廻りを柵で囲い、その入口に鍵をかけることは可能。

(田中会長) 建物を柵で囲うことは、それほど費用がかからず、できるのではないか。

(二宮委員) 柵があれば、意識が違ってくる。柵で囲うことで景観上はどうか。

(松平委員) 区の文化財である石造物に保護のため覆屋をかけたものがあるが、文化財の保護の為でも、景観的にはどうかという議論もある。しかし、火災についてはある程度対処をしなければ、破損だけでは済まなくなる。

(孤島委員) 人感ライトには性能の良いものがあり、音響が出るもの等、様々なタイプがあるので、付けるのであれば、性能の良いものを設置して欲しい。

(田中会長) 人感ライトはそれほど高いものではないので、早急に設置したらどうか。

(天野生涯学習課長) 柵については、建物から2m位離して、一周させて、ところどころに入口を付けることも考えられる。

(田中会長) 柵は見栄えも必要である。いいものがあるか。

(事務局・伊藤) 様々なものがあり、見栄えの良いものもあると思う。

(孤島委員) 火災が発生したこのタイミングで、柵を設置しないと不安がる市民もいると思う。

(事務局・伊藤) 近隣の住民から「自宅の近くに木造の建物(浴恩館)があり、火災が起き、類焼したら不安だ」という電話があった。

(孤島委員) 下村湖人の関係者から連絡があったか。

(事務局・伊藤) 3月27日に、下村湖人の出身地佐賀県神埼市の教育委員会の社会教育課長と職員1名が、東京出張のおりに見舞いに訪れ、神埼市長と下村湖人生家保存会から見舞金をいただいた。また、日本青年館の職員、元浴恩館の職員で市文化財専門委員であった故皆木繁宏さんの親族が見舞いに訪れている。

(孤島委員) 近所に住まいの中嶋さんに取材した新聞記事を見たが、下村湖人との関係は。

(事務局・伊藤) 中嶋さんは、下村湖人の縁者と聞いている。現在、浴恩館公園の清掃ボランティア活動をされていて、空林荘を利用した展示等も行っており、空林荘への思いの深い方である。

これから火災現場を見ていただき、空林荘の当面の取り扱いについて、協議願いたい。

4 空林荘の取扱について

(田中会長) 空林荘の取り扱いだが、火災現場を見ると、直ぐに取り壊した方が良かった。皆さんの意見はどうか。

(二宮委員) 壊す前に図面を取るのか。

(事務局・伊藤) 今、業者に図面作成や取り壊しの見積をとっている。できたら直ぐに対応したい。

(天野生涯学習課長) 取り壊しは、保険でできると聞いているが、図面作成については、保険でできるか確認したい。

(松平委員) このまま放置していると、春休みや夏休み等に子供達が入って、危険である。強風で壊れる心配もある。早急の取り壊しに賛成する。

(二宮委員) 今後、復元の機運が起こる可能性もあるのだから、当面、図面等の記録を残して取り壊すべき。

(田中会長) 図面等記録を残し、早急に取り壊すということによろしいか。

(各委員) 異議なし。

(田中会長) 他に意見がなければ、これで臨時の文財保護審議会を終了する。

次回の保護審議は、5月8日(水)午前10時~とする。